

## 事務事業一覧表

<b>施策番号</b>	0501	<b>施策名</b>	<b>地域福祉の推進</b>	
<b>副題</b>	支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくります			
<b>事務事業名</b>		<b>所管課</b>	<b>頁</b>	
原爆被爆者見舞金支給		福祉管理課	201	
行旅病人及び死亡人取扱事務		福祉管理課	202	
社会福祉協議会助成		福祉管理課	203	
民生委員関係事務		福祉管理課	204	
かつしかあんしんネットワーク事業		高齢者支援課	205	
生活支援体制整備事業		地域包括ケア担当課	206	
シルバーピア管理		住環境整備課	207	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
事業内容													
原爆被爆者見舞金支給	福祉部 福祉管理課		—	決算	①執行額(千円)	1,617	1,491	1,344	支給者数	人	77	71	64
一般	4	1	1		②間接額(千円)	0	0	0					
					業務量(人)	0.10	0.15	0.15					
				③人件費		790	1,170	1,140					
					総コスト(①+②+③)	2,407	2,661	2,484					
<p>見舞金の支給を受けようとする対象者は、区が郵送した申請書に必要事項を記入し、6月5日から6月30日までの間に、被爆者健康手帳を提示したうえで、区に請求する。</p> <p>区は、申請者が6月1日から引き続き区内に住所を有しているか否かを調査し、遅くとも8月下旬までに見舞金(21,000円)を支給する。</p>													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標									
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3						
事業内容																	
行旅病人及び死亡人 取扱事務	福祉部 福祉管理課		—	決算	①執行額(千円)	3,415	5,367	4,289	行旅死亡人及び墓埋法対象者の 人数	人	26	39	31				
一般	4	1	1	4	②間接額(千円)	0	0	0									
					③人件費 業務量(人)	0.53	0.62	0.62									
						4,187	4,836	4,712									
					総コスト(①+②+③)	7,602	10,203	9,001	行旅病人の人数	人	0	0	0				
<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行中に倒れ、入院加療を必要とする状態だが、救護者が日本国内に全くいない外国人を区長が救護するもの(他法他制度の適用が全く受けられない場合に限る)。</li> <li>・死体の火葬を行う者がいないとき又は判明しないときに、死亡地の区長が火葬を行うもの。</li> </ul> <p>【活動内容】</p> <p>行旅病人：①行旅病人であることを確認する。②領事館等に、本国にいる親族の調査等を依頼する。③東京都に協議し、承認を受ける。④医療機関に診療を依頼する。⑤本人又本国の扶養義務者に費用請求する。⑥費用負担が得られない場合のみ、都に費用弁償請求する。</p> <p>行旅死亡人：①警察や病院等から遺体及び遺留金品を引取り、遺体を火葬に付し、遺骨及び遺留金品を保管する。②親族調査を行う。身元不明の場合は体格や特徴を官報に掲載し、区で告示を行う。③区は、火葬費用や遺骨保管料の支出を行う。④その後身元や遺族が判明した場合は、遺族に対し遺骨等の引取りを求める。⑤取扱費用は、遺族がいる場合は遺族に、いない場合または遺族からの弁償が得られない場合は東京都に請求する。</p>																	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標						
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
社会福祉協議会助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	258,506	239,350	249,784	ボランティア登録団体数	団体	89	71	85	
	福祉管理課				②間接額(千円)	0	0	0						
一般	4	1	1	8(1)等		③人件費	業務量(人)	0.52	0.30	0.30				
<p>社会福祉協議会は、自治町会の役員、民生・児童委員やボランティアなど区民を会員とする社会福祉法人で、「共に支えあう」福祉のまちづくりを目指し、高齢者、障害者、子どもとその家庭など支援が必要な方々のために「ひとり暮らし高齢者毎日訪問」「リフト付きワゴン車の運行」「ひとり親家庭のホームヘルパー派遣」等、生活を支援する事業などを行っている。区は、社会福祉協議会が委託を受けて行う事業、特定の基金をもって運営する事業等を除いて{支出ー収入(会費、寄付金等)}により算出された財源不足分に対し助成している。</p>				③人件費		4,108	2,340	2,280						
				総コスト(①+②+③)		262,614	241,690	252,064	会員数	人	8,643	8,175	7,830	
										区補助率	%	69	55	51

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
民生委員関係事務	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	61,605	62,383	61,785	地域福祉活動・自主活動件数	件	13,727	8,795	11,568
	福祉管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	1	2	③人件費	2.89	2.15	2.15					
<p>民生委員・児童委員は、法に基づき厚生労働大臣からその任務を委嘱され、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行うボランティアである。生活に困っている方や身体の不自由な方、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭や育児などで援助を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じたり、区や関係機関との橋渡し役になっている。また、区と協定を締結し、70歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯に対する、高齢者の暮らし実態調査を行っている。</p> <p>区は、民生委員・児童委員が、地域においてさまざまな援助活動が展開できるよう活動費の支給や活動に役立つ情報の提供、関係機関との連携強化など活動の支援を行っている。</p> <p>①活動費の支給…活動に必要な事務費等を支給 ②講演会開催等の支援…活動方針の決定、行政等からの情報提供、関係機関連携強化、講演会・研修会その他の場の確保 ③PR…広報かつしかへの特集記事の掲載、HPでの情報提供</p>				①+②+③	21,359	15,360	14,930	合同民児協における「活動支援情報比率」	%	76	41	69	
								82,964	77,743	76,715			

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
事業内容													
かつしかあんしんネットワーク事業	福祉部		障害福祉課	決算	①執行額(千円)	601	60	421	高齢者見守り相談窓口相談延べ件数	件	2,942	1,971	2,042
	高齢者支援課				②間接額(千円)	0	1,422	1,308					
一般	4	2	1		業務量(人)	0.60	2.60	2.40					
				③人件費		4,100	18,830	18,240					
1 高齢者見守り相談窓口(高齢者) 高齢者の在宅支援や権利擁護、見守りの担い手への支援等、見守りに関する総合的な支援を行う。				総コスト(①+②+③)		4,701	20,312	19,969	認知症等高齢者見守り台帳登録件数	件	40	46	37
2 認知症等高齢者見守り台帳(高齢者)、かつしかあんしんネット情報登録(高齢者・障害者) 認知症等高齢者見守り台帳、かつしかあんしんネット情報登録カードを整備し、徘徊による行方不明時や病気やけがなどの緊急時に迅速な対応を図る。									かつしかあんしんネット情報登録者数(高齢者)	人	8,804	8,503	8,977
3 見守り協定(高齢者) 東京都住宅供給公社と「葛飾区と東京都住宅供給公社との安否確認に係る緊急時対応についての連携・協力に関する協定」、東京都水道局と「行政による支援を必要とする者に係る情報の提供に関する協定」、郵便・金融・生協・宅配等の事業者と「高齢者の見守りに関する協定」を締結し、事業者と連携して高齢者の見守りを行う。									かつしかあんしんネット情報登録者数(65歳未満・障害者)	人	89	115	108
									高齢者の見守りに関する協定締結事業者数	件	17	17	23

### 事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容															
生活支援体制整備事業	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	5,276	1,044	125	生活支援体制整備事業協議体会議の開催	回	25	4	11		
	地域包括ケア担当課				②間接額(千円)	0	0	0							
介護	3	3	1	③人件費	業務量(人)	1.50	2.00	0.90							
						9,290	15,600	6,580							
<p>高齢者を地域で支える基盤をつくるため、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）が中核となり、地域の生活支援に関するニーズや地域資源を把握し、新たなサービスの創出や担い手となる人材の育成を進め、地域全体で高齢者の生活を支えるしくみをつくる。</p> <p>全区的な見地から助言を行い、各圏域の活動を支援する第1層協議体と、日常生活圏域ごとの第2層協議体を設置し、高齢者を地域で支える基盤づくりに向けて、地域の生活支援ニーズと地域資源の把握に努めている。</p>				総コスト（①+②+③）		14,566	16,644	6,705							
				/											
				/											
				/											

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
シルバーピア管理	都市整備部		—	決算	①執行額(千円)	18,214	17,913	18,652	入居戸数	戸	140	142	141
	住環境整備課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	7	1	2	2(2)		③人件費	業務量(人)	1.90	1.90	0.86			
<p>UR・都営シルバーピア住宅に生活協力員を配置し、高齢者の生活を支援している。</p> <p>生活協力員の応募資格は、葛飾区に居住し、同居親族がいる在宅可能な50歳未満の成年者で、所得が基準額を充たすものである。生活協力員の謝礼月額は、管理戸数×千円+住宅貸付料である。都補助金は、謝礼月額(10万円程度)×1/2である。</p> <p>また、平成20年8月に新宿6丁目都営シルバーピアの新設に伴い、ライフサポートアドバイザー(LSA)を派遣して高齢者生活相談所を開設し、入居者に対して生活指導や相談業務を行っている。</p>				総コスト(①+②+③)		11,970	12,065	6,536					
						30,184	29,978	25,188	生活協力員数	人	2	2	1
									LSA団体数	団体	2	2	2



## 事務事業一覧表

<b>施策番号</b>	0502	<b>施策名</b>	福祉サービス利用者支援	
<b>副題</b>	福祉サービスを安心して利用できるようにします			
<b>事務事業名</b>		<b>所管課</b>	<b>頁</b>	
介護相談員事業		福祉管理課	209	
社会福祉法人認可・指導監査事務		福祉管理課	210	
福祉サービス苦情調整委員		福祉管理課	211	
福祉サービス第三者評価事業推進		福祉管理課	212	

### 事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3					
事業内容																
介護相談員事業	福祉部 福祉管理課		—	決算	①執行額(千円)	2,510	131	312	介護相談員派遣回数	回	1,069	—	—			
					②間接額(千円)	0	0	0								
介護	3	3	1	③人件費	業務量(人)	0.25	0.25	0.20								
					1,975	1,950	1,520									
					総コスト(①+②+③)	4,485	2,081	1,832	利用者の意向を施設に伝えた件数	件	40	—	—			
<p>1 概要 介護相談員が、介護相談員の派遣を希望する事業所を定期的に訪問し、利用者の相談に応じ、利用者の希望、疑問等を介護保険サービス提供事業所に伝える橋渡し役として活動を行う。</p> <p>2 介護相談員の活動内容 (1) 利用者又は利用者の家族等の話を聞き、相談に応じる。 (2) 派遣事業所の行事に参加する。 (3) サービスの現状把握に努める。 (4) 派遣事業所の管理者や職員と意見交換を行う。 (5) その他サービスの質の向上のために必要な活動を行う。</p> <p>3 介護相談員の委嘱等 (1) 介護相談員の選考、委嘱 区内在住で、活動の実施にふさわしい人格と熱意を有し、継続的に活動できる方（区内の介護保険サービス提供事業所に勤務する方を除く）から、作文・面接により選考し介護相談員養成研修を受講後、区長が委嘱する。 (2) 定員 30人以内 (3) 任期 2年(再任あり)</p>				/												
				/												
				/												
				/												
				/												
				/												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
社会福祉法人認可・ 指導監査事務	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	42	39	299	認可等件数及び指導監査実施法人数	件	19	12	10
	福祉管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	1	③人件費	業務量(人)	1.15	1.25	1.25					
<p>【社会福祉法人の設立認可等事務】</p> <p>社会福祉法人の設立、合併、解散、定款変更等を行う場合には、社会福祉法に基づく認可や届出が必要となる。そのため、事前相談を受け、書類審査等を行う。</p> <p>また、設立認可にあたっては、法人設立認可審査委員会に付議し、資産・役員等の要件を審査するとともに、社会福祉法人に対する識見を有する者（弁護士、税理士）から意見を聴くことで適格性を確保している。</p> <p>【社会福祉法人に対する指導監査事務】</p> <p>社会福祉法に基づき、所轄する社会福祉法人に対して実地検査を行う。実地検査では、理事会等の運営や役員の選任手続き、会計処理などが適正に行われているかを確認する。</p> <p>なお、社会福祉法人会計という専門性の高い案件にも適切に対応していくため、指導監査実施前に税理士から助言をもらう。</p>				③人件費	9,085	9,750	9,500						
				総コスト(①+②+③)	9,127	9,789	9,799	認可等件数	件	6	6	3	
								指導監査実施法人数	件	13	6	7	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
福祉サービス苦情調整委員	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	4,740	4,733	4,721	相談受付件数	件	15	17	24
	福祉管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	1	③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
<p>苦情調整委員が、区を含む事業者が提供する福祉サービスに関する苦情の申立てを受け付け、調査し、公平かつ中立な立場で迅速に苦情等の調整を行う。申立てに係る苦情等について違法又は不当な行為が認められるときは、是正又は改善の措置を講ずるよう事業者に勧告し、必要に応じてその内容等を公表する。</p> <p>委員は、4人以内(現在3人)で、人格が高潔で社会的信望が厚く、福祉、保健、法律等の分野において優れた識見を有する者のうちから区長が任命する。任期は2年。</p> <p>毎週金曜日の午後、福祉総合窓口相談室で委員(1人)が区民からの苦情等に対応している。</p>				③人件費	1,580	1,560	1,520	苦情申立て受付件数	件	1	4	6	
				総コスト(①+②+③)	6,320	6,293	6,241						
/													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
福祉サービス第三者 評価事業推進	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	13,612	10,614	11,678	第三者評価受審件数	件	126	121	123
	福祉管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	1		業務量(人)	0.30	0.30	0.40					
福祉サービス第三者評価とは、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関が専門的かつ客観的な立場で、一定の基準に基づきサービスを評価し、結果を公表するもの。評価に当たって、利用者調査(アンケート)と事業評価(職員アンケート及び訪問調査)を行っている。区では、福祉サービスを提供する区立施設について評価を受審するとともに、区内民間事業者を受審費用の助成を行い、評価の受審を促進している。評価結果についてはインターネット上で公表するとともに、福祉管理課及び各主管課窓口並びに区政情報コーナーでも閲覧できるようにしている。				③人件費	2,370	2,340	3,040						
				総コスト(①+②+③)	15,982	12,954	14,718	区助成制度利用民間事業所数	件	35	30	30	
/													

## 事務事業一覧表

施策番号	0503	施策名	生活困窮者支援	
副題	生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします			
事務事業名		所管課	頁	
中小企業勤労者生活資金融資事業		産業経済課	214	
火災等り災者見舞金支給		福祉管理課	215	
受験生チャレンジ支援貸付事業		福祉管理課	216	
生活保護		西生活課	217	
中国残留邦人等支援		東生活課	218	
福祉事務所運営		東生活課	219	
入院助産		子育て支援課	220	
ひとり親家庭自立支援(給付金)		子育て支援課	221	
ひとり親家庭自立支援(就労支援)		子育て支援課	222	
母子及び父子福祉応急小口資金貸付		子育て支援課	223	
母子及び父子福祉資金貸付		子育て支援課	224	

### 事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
中小企業勤労者生活 資金融資事業	産業観光部	産業経済課	—	決算	①執行額(千円)	5,000	5,000	5,000	融資あっせん件数	件	4	2	1
	一般			6	1	2	2	②間接額(千円)					
				③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
中小企業に1年以上勤務する方(所得制限なし)が臨時に必要な資金について、低金利の融資のあっせんを行い、信用保証料は区が全額負担する。 1 融資対象費用 教育費・医療費・冠婚葬祭費 ・家の増改築費…100万円以内 出産費・転居費…50万円以内  2 融資あっせん内容 3年返済、金利1.6%、 信用保証料は区が全額負担  3 融資取扱金融機関 中央労働金庫千住支店				総コスト(①+②+③)		395	390	380					
					5,395	5,390	5,380						
				/									

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
火災等り災者見舞金 支給	福祉部	福祉管理課	—	決算	①執行額(千円)	380	165	470	支給世帯(事業所)数	世帯	19	9	21
					②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	1		業務量(人)	0.22	0.12	0.12					
【概要】 火災、風水害等の小災害により被害を被った世帯及び事業所に対し、以下の金額を支給するもの。 ・全焼(全壊) 単身世帯：15,000円、複数世帯：30,000円 事業所：15,000円 ・半焼(半壊) 単身世帯：10,000円、複数世帯：20,000円 事業所：10,000円 ・重傷 入院した者1人につき20,000円 ・死亡(弔慰金) 死亡した者1人につき30,000円  【活動内容等】 ①地区センター又は地域振興課から火災、風水害等の小災害により被害を被った世帯及び事業所に関する通報を受ける。 ②支給の要否を決定したうえで災害見舞金を支給。(日本赤十字社等からの見舞品〔毛布、バスタオル〕も併せて支給。)				③人件費		1,418	466	442	支給世帯人数(事業所数を含む)	人	40	26	27
				総コスト(①+②+③)		1,798	631	912					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	7,327	8,121	8,011	相談件数	件	1,562	1,432	1,289
	福祉管理課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	1	③人件費	業務量(人)	0.05	0.01	0.01					
<b>【概要】</b> 一定所得以下の世帯に対し、子どもの学習塾の受講費用や受験費用等の貸付を行う。 <b>【実施内容】</b> ①相談窓口にて対象となるか否かを確認②申込者から受領した必要書類を東京都社会福祉協議会(都社協)あて送付③都社協にて審査④都社協から審査結果通知を受領⑤申込者から借用書を受領、都社協あて提出⑥申込者の口座へ貸付金送金⑦6か月の据置期間後、返済開始 <b>【事業実施体制】</b> 区が葛飾区社会福祉協議会へ業務を委託する。費用については、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金として補助を受ける。					395	78	76						
				総コスト(①+②+③)	7,722	8,199	8,087						

事務事業一覧表

事務事業名		担当部		関係課	決算状況				活動指標					
		担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
生活保護		福祉部		東生活課	決算	①執行額(千円)	26,168,986	25,816,836	26,059,996	被保護世帯数	世帯	10,729	10,686	10,704
		西生活課				②間接額(千円)	4,548	6,162	7,518					
一般	4	4	1		③人件費	業務量(人)	143.70	138.80	129.70					
<p>【事業概要】 生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯について、訪問調査や来所面接を通じて生活実態を把握し、世帯状況に応じた必要な保護を行うとともに、就労や療養などについて指導、助言を行うことにより、自立を支援する。</p> <p>【申請手続】 東・西生活課において、相談を受け、その内容によって保護申請を受け、実態調査を行った上で保護を決定する。</p>						1,108,290	1,060,395	963,210						
						総コスト(①+②+③)	27,281,824	26,883,393	27,030,724	被保護人員	人	13,622	13,394	13,306
										就労支援プログラムによる支援件数	件	276	226	200

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
中国残留邦人等支援	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	241,064	221,316	211,217	支援給付受給者数	人	109	107	101
	東生活課				②間接額(千円)	9	161	160					
一般	4	1	1	③人件費	業務量(人)	2.90	2.90	2.90					
1 支援給付事業等(平成20年度(2)は平成26年10月1日開始)				③人件費		19,710	19,720	19,440	支援給付受給世帯数	世帯	72	69	67
(1)中国残留邦人等1世及びその配偶者の生活の安定を図ることを目的に、各支援給付(生活・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)の支給を行う。				総コスト(①+②+③)	260,783	241,197	230,817						
(2)中国残留邦人等の死亡後に特定配偶者に該当する者に対して、配偶者支援金の支給を行う。													
(3)中国残留邦人等への理解が深く、中国語等ができる支援相談員を配置し、支援を行う。													
2 地域生活支援事業(平成21年度開始)													
中国残留邦人等が地域の一員として自立した暮らしが出来るよう地域における受け入れ活動の強化を図ることを目的に、自立支援通訳員の派遣及び日本語習得の支援等を行う。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標								
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
福祉事務所運営	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	17,784	23,714	25,049	窓口利用者数（都営住宅申し込み等の利用者数も含む。）	人	29,101	23,744	23,821			
	東生活課				②間接額(千円)	0	0	0								
一般	4	1	1	5	③人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.30							
<p>【概要】</p> <p>福祉事務所東庁舎は昭和59年度(昭和59年3月31日竣工)に供用開始した鉄筋コンクリート造3階建の庁舎である。</p> <p>来庁者が安心・快適に庁舎を利用できるように、庁舎及び付帯設備の維持管理及び庁舎環境の整備を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①付帯設備（電気設備・エレベーター・自動ドア・消防設備・空調設備等）の保守点検について、専門知識や技術を有する業者に委託し適切な維持管理を行う。</p> <p>②庁舎及び付帯設備等について、故障や破損部分の修繕及び利用者の状況に応じた改修を行うなど、庁舎環境維持に努める。</p>				③人件費	2,210	2,195	2,150									
				総コスト（①+②+③）	19,994	25,909	27,199	所内面接相談件数（電話による相談数は除く。）	件	1,071	955	948				

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
入院助産	子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	10,304	7,399	14,141	相談件数	件	123	133	152
	子育て支援課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	3	2	③人件費		業務量(人)	0.27	0.27	0.31				
<b>【概要】</b> 区内在住で経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができないときに、指定助産施設での入院・分娩費用を補助する。 <b>【手段、やり方、具体的な活動内容等】</b> 対象者…特別区民税所得割の額が19,000円以下の世帯(ただし、健康保険等から出産育児一時金として42万円以上給付される者は除く) ・妊産婦からの相談を受け、当該世帯の経済状況等を聴き取る。 ・助産施設申込書を受理、決定、受診券を発行。 ・出産後、助産施設からの請求により入院・分娩費用等を区が助産施設へ支払う。				総コスト(①+②+③)		1,749	1,758	1,966	助産件数	件	17	14	25

### 事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
ひとり親家庭自立支援(給付金)	子育て支援部	子育て支援課	—	決算	①執行額(千円)	55,366	60,315	71,270	相談件数	件	335	507	439
一般	4	3	3	②間接額(千円)	0	0	0						
1(5)①				③人件費	業務量(人)	0.24	0.24	0.40					
【概要】 区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付を行う。 【手段、やり方、具体的な活動内容等】 ・対象者からの相談を受け、資格を取得することで当該世帯の経済的自立・安定が得られるか聴き取る。 ・申請書の受理・決定				③人件費		1,672	1,669	2,780	受給者数	人	51	54	63
①教育訓練給付金 カリキュラムを修了後、申請者からの請求に基づき受講料80%相当額(16,001円以上20万円以下)を支給。				総コスト(①+②+③)		57,038	61,984	74,050					
②高等職業訓練促進給付金 修業期間中に、申請者からの請求に基づき支給(4年限度)。 給付額：非課税世帯 月額100,000円 課税世帯 月額 70,500円 区加算月額10万又は5万円 (年金等受給の場合は差額支給) 修了一時金：非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円													
③職業訓練受講給付金等差額給付金(区独自事業) 高等職業訓練促進給付金受講対象外の方(求職者支援制度等を受給)を対象に訓練手当との差額を15万円限度に支給。													

### 事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
事業内容													
ひとり親家庭自立支援（就労支援）	子育て支援部 子育て支援課	—		決算	①執行額(千円)	2,581	3,252	3,103	就職・転職・収入増が図られた世帯の数	世帯	31	35	50
					②間接額(千円)	4	2	3					
				③人件費	業務量(人)	0.09	0.09	0.11					
					③人件費	615	615	758					
				総コスト（①+②+③）		3,200	3,869	3,864	相談件数	件	217	697	417
<p>1 ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れる職業に就職できるように就労専門相談員を配置し、相談を実施している。</p> <p>①支援対象者 児童扶養手当受給者等の母又は父等</p> <p>②実施期間 通年（相談日は原則、月・火・水・金 8時30分から17時・電話又は窓口にて事前予約） 臨時就労相談実施・年1回就労支援講座（※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み中止）</p> <p>2 平成25年7月16日に「葛飾区と東京労働局及び墨田公共職業安定所が生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定書」を結び、同年8月1日に区役所4階に就労支援コーナーを設置。支援対象者数、就職率について目標を掲げ、一体的な支援を行っている。</p> <p>①実施場所 子育て支援課、就労支援コーナー、ハローワーク墨田</p> <p>②実施方法 予約のうえ、面接を実施。必要に応じて自立支援プログラム(*1)を策定し、連携が望ましい場合は、ハローワークに対し支援要請を行う。支援要請後は、就職支援ナビゲーター(*2)と連携し、相談者に適した支援方針を決定し、就労に結びつける。</p> <p>③就労状況について 就職支援ナビゲーターと就労専門相談員が連携し、就労状況等について情報共有をしている。 (*1)相談者の意向や課題に沿った支援計画シート。 (*2)ハローワーク墨田が配置する葛飾地区担当の専門相談員。区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就労支援を行う。</p>								支援者実数	人	83	121	80	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
	担当課		内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
母子及び父子福祉 急小口資金貸付	子育て支援部	—	決算	①執行額(千円)	146	122	263	相談件数	件	24	17	10
	子育て支援課			②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	3	3	③人件費	業務量(人)	0.18	0.18	0.19				
【概要】 火災・疾病・生活費の困窮などの理由により 急的に資金が必要な場合で他からの借り受けが 困難であり、かつ貸付金の償還が確実である 場合に、12万円を限度に貸し付けを行う。保証 人不要。無利子。 【手段、やり方、活動内容等】 ①相談者から相談を受け、困窮している理由・ 相談者の世帯状況・生活費収支内訳・就労状 況等を聴き取る。 ②申込書を受理・決定した後、申込者の借用 証書の提出をもって資金を交付する。 ③貸付後、償還手続きを行い、償還金を収納 (据置期間3か月) (ひとり親家庭の父は平成26年10月1日から 対象)				③人件費	1,230	1,230	1,210	貸付件数	件	1	0	1
				総コスト(①+②+③)	1,376	1,352	1,473					
				/								



事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3				
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)															
事業内容															
母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援部		—	決算	①執行額(千円)	314	3,436	6,364	相談件数	件	332	242	246		
	子育て支援課				②間接額(千円)	210	218	230							
一般	4	3	3	③人件費	業務量(人)	1.80	1.80	1.75							
						12,428	12,416	11,350							
					総コスト(①+②+③)	12,952	16,070	17,944	貸付件数	件	83	64	54		
<p>【概要】 母子及び父子家庭の母又は父とその子が、経済的に自立し安定した生活を送るために必要な資金の貸し付けを行う。</p> <p>【手段、やり方、活動内容等】 ①資金の種類 事業開始資金、技能習得資金、生活資金、転宅資金、修学資金、就学支度資金など12種類 ②貸付金額 資金により異なる。 最低6万4千3百円(就学支度資金)、最高303万円(事業開始資金) ③貸付方法 ・相談者から、貸付金が必要な理由、実際にかかる費用の資料の提示を求め、相談者の収入・生活状況の聞き取りを行う。 ・申請者、連帯保証人の収入審査、生活収支確認。 ・申請書受理・決定・貸付金の振込み。 ④償還方法 償還期間内に月賦による元利均等払い。連帯保証人要、無利子(場合により年1.0%の有利子)</p>															